

令和 2年 2月 5日
施設・環境計画室会議決定

生態環境保全管理方針

令和5年（2023年）3月10日 改定

生態環境保全管理方針

1. 背景

北海道大学札幌キャンパス（以下「札幌キャンパス」という。）には、札幌の原風景でもある原始の森や豊平川の伏流水の湧き出したメムの跡、希少種を含む多様な動植物相などの生態環境が長年にわたり良好に保全されてきた。そのため、札幌キャンパスは札幌市の中心部に位置しながら、そのフィールド自体が学術研究や自然環境教育の場ともなっている。また、サクシュコトニ川の水系など、かつての自然環境の姿を再生した景観、中央ローンやエルムの森などの緑地、ポプラ並木や銀杏並木などの植栽は、歴史的建造物をはじめとした建築物とともに独自性の高いランドスケープを形成している。

その結果として、札幌キャンパスの緑地は、学生、教職員の通勤・通学、余暇を彩るに留まらず、市民のほか多くの見学者が訪れる憩いの空間ともなっている。札幌市中心部においては貴重な緑の拠点であり、その保全活動は学内外から高く評価されている。

一方で、樹木の大規模化・老朽化、気候変動の影響の増加などから、倒木や落枝の危険性が増しており、適正な保全と育成が求められている。これに対し、前述のとおり市民や見学者の入構も多く、その利用者とニーズは多様化しており、その維持管理に対し軋轢が生じることも少なくない。適正な保全と育成に当たっては、これらステークホルダーとの情報共有が欠かせなくなっている。加えて国立大学の運営費は逼迫しており、人員及び予算が十分とは言えない。今後もエルムのキャンパスの生態環境を持続可能にするため、保全と管理の基本方針とそれに基づく取組みが求められている。

2. 目的

「北海道大学キャンパスマスタープラン 2018」では、サステイナブルキャンパスの理念のもとに、札幌キャンパスにおける生態環境の保全と創出が謳われている。これらの管理、保全及び利活用に関する取組みについて、これまで個別に定められていたガイドラインを統合し、一体的に生態環境の持続的な保全と管理について「生態環境保全管理方針」を定める。また、緑地の保全、樹木や芝生の管理については、本方針に基づき数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定して、実施する。

3. 基本理念

豊かな生態環境の維持と高度な教育研究活動とが両立するサステイナブルキャンパスの創成

北海道大学は、北海道の自然と豊かなキャンパス環境に根ざした特徴ある教育研究を推進することを目指しており、学内の豊かな生態環境の維持と高度な教育研究活動とが両立するサステイナブルキャンパスを創成する。

4. 基本方針

(1) 生態環境のゾーニングとその管理方針に応じた保全と管理を行う

- ・基本理念を実現するため、キャンパスマスタープラン2018のフレームワークプラン、生態環境調査の成果及び利用状況に基づき、ゾーニングを行う。
- ・生態を保全すべき緑地、学生・教職員のために景観を維持する緑地、教育・研究に利用する緑地に区分し、緑地内部の保全戦略、開発行為のガイドライン、維持管理の方

針、利用のルール等を定め、生態環境の持続的な保全・管理を行う。

- ・本方針では、「緑地」を建築物や道路、駐車場などの人工物によって占有されず、樹木、草本、芝生などの植物で覆われている土地とし、川、池などの水面を含めるものとする。

(2) 豊かな生態環境を保全し、その特徴をいかした教育研究活動に取り組む

- ・札幌キャンパスの特徴である生態環境の価値、生物多様性を損なわないように、保全・管理・運営を行う。
- ・定期的に生態環境のモニタリングを行い、その結果を保全と管理に反映させる。
- ・特色ある生態環境をいかした教育・研究を実践し、その成果とキャンパスの緑地の価値を積極的に発信する。

(3) 構内の緑地を余暇活動の場として快適・安全に維持する

- ・構内の緑地は、教職員、学生の余暇活動、景観探勝の場でもあり、快適・安全な空間として維持し、提供する。
- ・定期的に樹木を調査してデータベースを更新し、危険木の探索と危険の除去につとめる。
- ・各空間の特徴に応じた管理方針と利用ルールを設定し、来訪者にも周知する。
- ・札幌の都心に位置する緑豊かで貴重な空間であることから、公共性にも配慮した保全と管理を行う。

(4) 生態系と緑地の計画・管理体制を充実させる

- ・キャンパスマスタープランと本方針に基づく生態環境の保全の計画と維持管理の実施は、サステイナブルキャンパスマネジメント本部（以下「SCM本部」という。）及び同本部の生態環境マネジメントワーキンググループ（以下「生態環境マネジメントWG」という。）を中心に、教職員共同で行う。
- ・生態環境の保全・管理、緑地の利活用は、学内の関係部署、部局、教職員、学生との対話・連携・参画により実施する。必要に応じて、学外の関係機関とも連携を図る。
- ・生態環境の維持管理に必要な経費を継続的に確保し、外部資金の活用も検討する。

5. 生態環境のゾーニング

生態系の特性とキャンパスマスタープランでの位置付け、既存の緑地の管理区域を考慮して、「生態保全緑地」（恵迪の森、遺跡保存庭園、サクシユコトニ川周辺など）、「景観維持緑地」（正門周辺、中央ローン、エルムの森、大野池周辺、モデルバーン周辺、中央道路沿線、ポプラ並木と花木園、平成ポプラ並木、イチョウ並木、21世紀エルムの森、北キャンパス外周緑地帯、その他に部局周辺の植栽地など）、「教育研究利用緑地」（生態保全緑地と景観維持緑地以外の非建蔽地・未舗装地、農場、運動施設・レクリエーションエリア、建物周辺の植栽地など）に区分する。また、特に本学の景観を代表する樹木、希少性の高い樹木、由緒ある樹木を、「保存樹木」として指定する。

ゾーニングと保存樹木は、生態環境調査の結果などに応じて、生態環境マネジメントWGで、学内担当部署とも協議しながら、適宜見直しを行う。

(1) 生態保全緑地

生態保全緑地は、開拓当初からの地形、植生、生態系が、何らかの形で残っている部分が

認められる、または適切な管理によりこれらの特徴の復元が期待でき、将来にわたり保全すべきだと認められるゾーンである。

ゾーン内での開発行為・影響を及ぼすおそれのある行為は禁止とし、動植物について定期的にモニタリングを実施する。隣接する区域における開発行為・影響を及ぼすおそれのある行為については、事前の届け出と協議を実施し、影響を最小限にとどめる。

外来種の侵入や周辺の開発による乾燥化など、生態環境の劣化が懸念される場所については、地形や水系の修復、植物の導入などの自然再生も検討する。

歩道以外の部分へ、動植物の採取、教育研究目的以外で立ち入る場合は、その目的と内容を事前に施設部環境配慮促進課へ申請し、生態環境マネジメントWGとも協議の上で地形、植生、生態系に影響のない範囲での利用のみ承認する。また、利用による事故等については、利用者自身の責任に負うものとする。

遺跡保存庭園におけるアイヌ民族の祭祀の利用については、利用者と協議を行う。

暴風、豪雨、豪雪、湿り雪などの悪天候が予想される場合は、立ち入り及び周辺の通行について注意喚起し、必要に応じて一定期間の通行を禁止する。

(2) 景観維持緑地

景観維持緑地は、札幌キャンパスの特色のある景観をかたちづくっている樹林地や芝生地で、学内の教職員、学生の憩いの場となっているゾーンであるとともに、市民・観光客が訪れる場所でもある。

開放的で牧歌的な景観を維持するため、現状の面積をそのまま保全することを目指し、景観を改変する行為（地形の変更、工作物の設置、樹木の伐採、剪定、植栽など）については、当該部局は事前に別紙申請書を施設部環境配慮促進課に提出するものとする。承認の可否については、原則として生態環境マネジメントWG長が判断するが、同WG長が必要と認めた場合は生態環境マネジメントWGの審議により判断する。隣接地での開発行為においても、景観への影響を最小限にとどめるように配慮を求める。

伐採や自然災害で消失した樹木の後継には、可能な限り在来種、特に別途定める北海道大学由来の植物を使用することとするが、保存樹木などで由来のあるものについてはその限りではない。定期的に樹木の老朽度、危険度について確認を行い、景観への影響を配慮した上で必要な剪定・伐採を行う。伐採後は、在来種の補植を検討する。

遠足やイベントなどの団体利用、取材、商業目的での撮影などについては、社会共創部広報課及びそれぞれの緑地の担当部署への事前の届け出と相談を必要とし、教育研究の場であること及び景観維持のための注意事項を伝達する。

教育研究の場であり、都市公園と同等の維持管理は難しいため、キャンパスへの立ち入りと緑地の利用においては、配慮が必要であることを学内関係者及び来訪者に周知する。

天候の悪化が予想され、災害の影響がある場合は、学外者の立ち入りは禁止し、安全が確認されるまで公開しない。定期的に外部から来訪する団体、たとえば保育施設などには、注意事項を伝えるための連携を検討する。

(3) 教育研究利用緑地

教育研究利用緑地は、教育研究、課外活動などのために学内者が主に利用する実験農場、圃場、オープンスペース、運動施設、植栽地、レクリエーションエリアなどのゾーンである。

2023年に測定を行った部局ごとの緑地率（別表）を維持することを目指す。開発後の代替緑地の確保は管理担当部局の判断とするが、「札幌市緑の保全と創出に関する条例」において、札幌キャンパスの立地する居住系市街地で求められている20%以上の緑化率を下回

らないようにする。部局ごとに地区計画などを定める場合には、その際の緑化率を優先する。

教育研究利用緑地では、緑地ごとに管理担当部局が利用ルールを定めて運用する。樹高 12 m以上の高木については、景観維持緑地と同様に、伐採時は事前に申請書を施設部環境配慮促進課に提出する。危険木及びニセアカシア、シンジュ、ネグンドカエデなどの外来種については、管理担当部局の判断で伐採を実施し、施設部環境配慮促進課への届け出を行い、管理台帳にその内容を反映させる。伐採後の補植については、北海道大学由来の植物を推奨する。

点的に存在する希少植物種（別表）については、生態環境調査をもとに配慮事項を各部局に伝達し、モニタリングの対象とする。各部局の開発行為の支障となる場合には、事前に施設部環境配慮促進課へ申請し、生態環境マネジメントWGとも協議の上で生態保全緑地や隣接地等への移植も検討する。

昆虫類、鳥類の生息のために、草地の維持に努める。

（別表－札幌キャンパス内の緑地面積と緑地率）

（別図－札幌キャンパス緑地分布図）

（別表－札幌キャンパスにおける希少種リスト（植物版））

（４）保存樹木

札幌キャンパスの歴史文化をあらわす由来のある樹木・植栽については、生態環境マネジメントWG及び各管理部局の申請により登録し、その維持をはかる。建物や交通への支障があるなどにより、幹や主枝の伐採、周囲の土地の形質の変更を行う場合は、事前の届け出を必要とする。

損傷や老朽の度合いについて、定期的に樹木医等の専門家の診断を受けることが望ましい。災害による損傷・倒伏、枯死については、生態環境マネジメントWGの判断により伐採及び管理台帳の登録抹消を行う。特に必要なものについては、後継木の育成と補植を行う。

表：札幌キャンパス生態環境ゾーニング一覧

生態保全緑地	恵迪の森、遺跡保存庭園、サクシュコトニ川周辺、弓道場裏メモ跡、ファカルティハウスエンレイソウ裏など
景観維持緑地	エルムの森（農・理ローン）、中央ローン、中央道路及び北13条通の両側25m、農学部・工学部・医学部の前庭、新渡戸通り、大野池、花木園、インフォメーションセンター前庭・裏庭、西5丁目通り沿い生垣、北キャンパス外周緑地帯など
教育研究利用緑地	生態保全緑地と景観維持緑地以外のすべての非建蔽地・未舗装地、農場、運動施設、レクリエーションエリア、建物周辺の植栽地など
保存樹木	新渡戸夫人寄贈のハルニレ、エルムの森のハルニレ、ポプラ並木、北13条イチョウ並木、平成ポプラ並木、第二農場ハルニレなど 詳細は別表－保存樹木と別図－保存樹木による。

6. 保全のための取り組み

(1) 生態環境の継承

札幌キャンパスに残された貴重な生態環境を保全するため、生態環境マネジメントWG及び施設部環境配慮促進課は、その価値を損なわないように、生態環境の状態について監視・記録・検討・指導を行う。

生態環境保全のための調査、維持管理は、数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定し、計画的に予算を確保して実施する。

生態保全緑地の隣接地及び景観維持緑地における土地の改変や伐採等が予定される場合には、関係部局はS CM本部及び生態環境マネジメントWGにその内容を相談し、緑地への影響を最小限にとどめる方策を検討する。

(2) モニタリングと結果の活用

札幌キャンパス内に生息する動植物について、区域を定めて定期的にモニタリング調査を行う。調査は学内の専門家や学生サークル等の団体と情報を共有しつつ実施する。

調査結果は、希少動植物の確認と保護、緑地の管理計画の策定に活用すると同時に、教育研究のための資料としても活用する。調査結果は、位置情報とともに地理情報システムに登録し、取り扱いや公開に配慮が必要な注目種を生態環境マネジメントWGで決定する（別表）。

登録情報の利用は、学内からの教育研究目的に限り、別途定める利用手続きに従って、申請を受けて生態環境マネジメントWGで検討し、サステイナブルキャンパスマネジメント本部長が許可する。

札幌キャンパス内の動植物種について、「生きものマップ」を作成し、ウェブページにて学外にも公開する。ただし、希少種についてはその位置を明示しない。

（別表－札幌キャンパスにおける希少種リスト（植物版））

7. 維持管理のための取り組み

(1) 調査・維持管理

維持管理は、数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定し、計画的に予算を確保して実施する。特に、並木、大径木の倒木・落枝からの安全確保、芝育成の日照確保、サクシュコトニ川的环境改善のための浚渫を計画的に実施する。

札幌キャンパス内の樹木については、定期的な調査に基づき施設情報管理システムの「植栽管理システム」に登録し、その位置、樹種、サイズ、状態を記録する。樹木の植栽及び伐採、倒伏の際には、施設部環境配慮促進課においてデータの更新を行う。

保存樹木については、定期的に樹木医等の専門家の診断を受け、「植栽管理システム」にその記録保存を行うとともに必要な措置を講じる。

(2) 危険木の点検と維持管理

生態環境マネジメントWG及び施設部環境配慮促進課では、定期的に札幌キャンパス内の樹木を点検し、倒木、枯損、落枝、虫害のおそれのあるものを把握し、必要な措置の実施及び管理担当部局へ連絡する。

樹木について、倒壊の危険性、高密度による成長阻害や日照阻害、建築物への支障が認められる場合は、生態保全緑地と景観維持緑地については、事前に施設部環境配慮促進課を通して生態環境マネジメントWGにその伐採の許可を申請する。教育研究利用緑地については、樹高12m以上の高木以外は、事後の届け出でも良いものとする。

新規の植栽、樹木の伐採後の補植の際には、在来樹種、北海道大学由来の樹種を推奨する(別表)。成長後の建物や通路への干渉、樹木の間隔、将来の剪定や間引きを想定して植栽する。

景観維持緑地と教育研究利用緑地の樹木について、虫害や菌害が認められる場合には、治療、土壌改良、施肥などを必要に応じて行う。また、視程の確保、交通安全のための空間確保、樹木の健全育成のために、必要に応じて剪定を行う。

(3) 芝生の維持管理

生態保全緑地については、外来種の防除と在来種の育成を目的とした刈り込みを必要に応じて実施する。

景観維持緑地については、来訪者の多さ、景観の維持、春植物の育成を勘案して刈り込み、エアレーション、乾燥時の灌水を実施する。

(4) 外来種・危険生物の防除

外来植物のうち、ニセアカシア(産業管理外来種)、シンジュ(重点対策外来種)やネグンドカエデ等は、管理担当部局の判断により伐採し、事後の報告を行う。

オオハンゴンソウ(緊急対策外来種かつ特定外来生物)やドクニンジン(その他の総合対策外来種)などの帰化植物について、生態環境マネジメントWGや施設部環境配慮促進課が中心となり、抜き取りを実施する。

ハシブトガラス、スズメバチについては、教職員、学生からの申し出を施設部環境配慮促進課で受け、必要に応じて巣の撤去などを行う。

キタキツネについては、ベイトの散布を実施し、ネズミ類を含むモニタリングを継続し、エキノコックス虫卵の拡散を防ぐ。

8. 利活用のための取り組み

(1) 緑地の立ち入りとルール

生態保全緑地については、歩道以外の部分へ、学内の調査研究以外での立ち入りは原則禁止とする。

景観維持緑地については、火気の使用、車両の乗り入れ、球技、団体での運動競技、重量物の持ち込み、数日以上の工作物の設置などは禁止とする。

教育研究利用緑地については、個別に利用ルールを定める。

共用レクリエーションエリア及び各部局で指定した場所以外でのバーベキューなどの火気の使用は禁止とする。

札幌キャンパス内における動植物調査については、別紙に定める利用申請書を施設部環境配慮促進課に毎年申請し、調査箇所への標識、調査者のベスト着用等を義務付ける。

(2) 取材・団体利用

学内関係者の景観維持緑地の利用については、施設部環境配慮促進課を通して申請を受け、生態環境マネジメントWGで緑地への影響、利用の目的などを勘案し、その可否を判断し、注意事項を伝達する。

学外からの報道機関などによる取材や団体利用、イベントにおける景観維持緑地の立ち入りについては、総務企画部広報課の規定にしたがい、施設部環境配慮促進課及び担当部局に申請し、必要に応じて生態環境マネジメントWGで緑地への影響、利用の目的などを確認し、注意事項を伝達する。

定期的に緑地を利用する学内外の団体については、注意事項の伝達や要望の聴取などコミュニケーションをはかる。

(3) 情報伝達・周知

暴風、暴雪などが事前に想定される場合、または実際に被害が発生した場合には、学内には多くの大径木や老木がある状況を踏まえ、不急の用務がない来訪者の札幌キャンパス内への立ち入りを制限する。

危険木や枯死した枝などが発見された場合には、影響する範囲に立ち入り防止措置を講ずるとともに、大学ホームページ、インフォメーションセンターなどで、伐採、除去が終了するまで危険周知を行う。

生態環境調査の成果の公開は、学内の教育研究での利用に限定し、学外には希少種の位置を明示しない「生きものマップ」で行う。

エルムトンネル遊歩道（市道北大環状歩道線）周辺や外周緑地の管理については、札幌市北区土木センター維持管理係と定期的に情報交換の機会を設ける。

9. 本方針の改定及び今後の課題

本方針は、生態環境調査及び樹木調査などによる情報の更新、関連計画の変更、生態環境マネジメントWGの検討などにより、ゾーニングを含めて、適宜更新をはかる。

また、以下の事項は、本指針の策定時に引き続き検討すべき事項とした。

- ・ 緑地管理にかかわる多様な財源の活用
- ・ キャンパスマスタープランの空間創造のためのフレームワークプランに基づく緑地率の規定と一体的な景観コントロール
- ・ 緑地管理・生態環境調査の成果をもとにしたフィールドガイドの作成
- ・ 緑地におけるベンチの設置
- ・ 緑地管理に伴い発生する樹幹や剪定枝の資源化・有効利用
- ・ 緑地管理にかかわる学内外のモニター登録
- ・ 緑地管理にかかわる学内外のボランティア登録
- ・ 札幌市の公園緑地担当、観光担当との意見交換
- ・ 景観維持緑地を定期的に利用する団体、保育施設との意見交換
- ・ 動植物調査結果の集約と活用
- ・ 記念植樹等のルールと推奨樹種リストの検討

など

生態環境保全管理方針の策定と改定

【策定】生態環境マネジメントWG		2018年12月14日 2019年2月14日修正 2019年5月15日修正 2019年10月7日修正 2019年12月13日修正
キャンパスマスタープランの策定・実現WG		2019年11月11日 2020年1月14日
キャンパスマネジメント専門委員会		2019年11月20日 2020年1月17日
施設・環境計画室		2020年2月5日策定
【改定】(保存樹木)	生態環境マネジメントWG	2021年3月11日
	キャンパスマネジメント専門委員会	2021年3月12日改定
(希少種)	生態環境マネジメントWG	2022年2月18日
	キャンパスマネジメント専門委員会	2022年3月4日改定
(緑地率と外来種)	生態環境マネジメントWG	2023年2月10日
	キャンパスマネジメント専門委員会	2023年3月10日改定

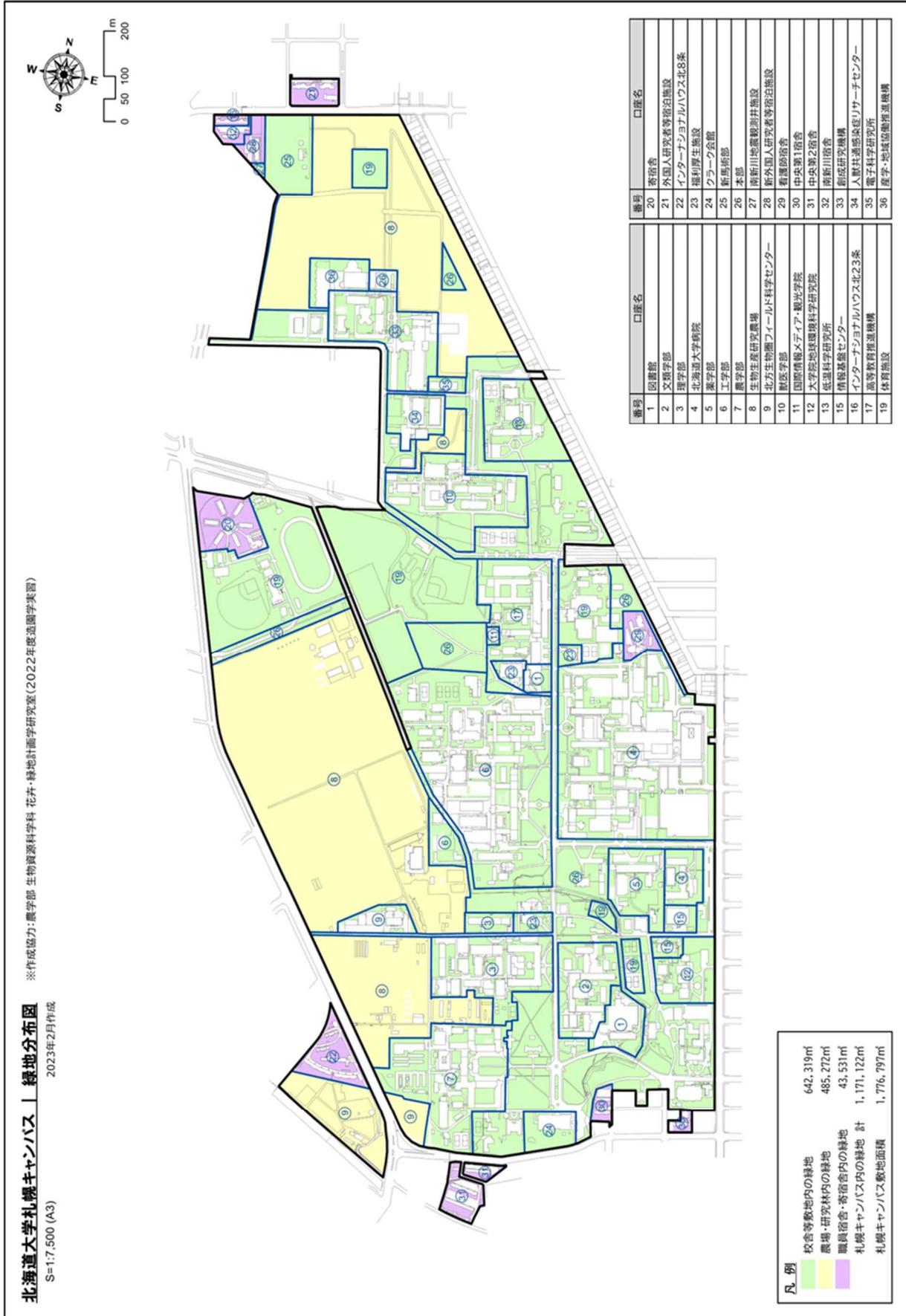
別表 札幌キャンパス内の緑地面積と緑地率

2023年2月現在

番号	口座名	細区分	主な管理部署	敷地面積(m ²)		緑地面積(m ²)				緑地率(%) E/A
				A	B	C	D	計 E=B+C+D		
1	図書館	図書館	図書部	16,229	5,212	0	284	5,496	33.9%	
2	文芸学部	法学部、教育学部、経済学部、文学部	法学部、教育学部、経済学部、文学部	25,605	10,150	0	0	10,150	39.6%	
3	理学部	理学部	理学部	44,714	16,095	842	0	16,937	37.9%	
4	北海道大学病院	北海道大学病院	北海道大学病院	147,638	42,710	0	0	42,710	28.9%	
5	薬学部	薬学部	薬学部	20,150	10,841	209	0	11,050	54.8%	
6	工学部	工学部	工学部	134,047	54,429	2,273	1,414	58,116	43.4%	
7	農学部	農学部	農学部	57,753	26,185	0	0	26,185	45.3%	
8	生物生産研究農場	生物生産研究農場	北方生物園	473,396	435,922	15,912	1,216	453,050	95.7%	
9	北方生物園フィールド科学センター	管理研究棟・実験実習棟周辺 研究林(実験苗畑)	北方生物園フィールド科学センター	8,822	1,194	997	0	2,191	24.8%	
10	獣医学部	獣医学部	獣医学部	34,297	27,891	4,331	0	32,222	93.9%	
11	国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア・観光学院	45,108	22,746	1,544	0	24,290	53.8%	
12	大学院地球環境科学研究院	大学院地球環境科学研究院	大学院地球環境科学研究院	17,041	10,257	0	0	10,257	60.2%	
13	低温科学研究所	低温科学研究所	低温科学研究所	28,438	16,720	235	0	16,955	59.6%	
15	情報基盤センター	情報基盤センター	情報基盤センター	7,837	3,483	0	0	3,483	44.4%	
16	インターナショナルハウス北23条	インターナショナルハウス北23条	学務部(学生支援課)	1,903	1,069	0	0	1,069	56.2%	
17	高等教育推進機構	高等教育推進機構	学務部(学生支援課)	38,243	14,726	0	0	14,726	38.5%	
19	体育施設	体育施設	学務部(学生支援課)	184,686	112,672	39,451	0	152,123	82.4%	
20	寄宿舎	寄宿舎	学務部(学生支援課)	18,007	8,404	4,575	0	12,979	72.1%	
21	外国人研究者等宿泊施設	外国人研究者等宿泊施設	学務部(学生支援課)	6,723	4,562	0	0	4,562	67.9%	
22	インターナショナルハウス北8条	インターナショナルハウス北8条	学務部(学生支援課)	13,686	8,974	23	0	8,997	65.7%	
23	福利厚生施設	福利厚生施設	学務部(学生支援課)	9,994	3,935	0	0	3,935	39.4%	
24	クラーク会館	クラーク会館	学務部(学生支援課)	9,772	5,976	0	144	6,120	62.6%	
25	新馬術部	新馬術部	学務部(学生支援課)	20,035	8,946	10,627	0	19,573	97.7%	
26	本部	本部	施設部(環境配慮促進課)	316,613	182,907	6,418	4,283	193,608	61.1%	
27	南新川地震観測井施設	南新川地震観測井施設	理学部	651	620	0	0	620	95.2%	
28	新外国人研究者等宿泊施設	新外国人研究者等宿泊施設	学務部(学生支援課)	4,765	3,061	0	0	3,061	64.2%	
29	看護師宿舎	看護師宿舎	財務部(資産運用管理課)	6,655	3,571	0	0	3,571	53.7%	
30	中央第1宿舎	中央第1宿舎	財務部(資産運用管理課)	5,529	2,834	0	0	2,834	51.3%	
31	中央第2宿舎	中央第2宿舎	財務部(資産運用管理課)	10,869	4,997	0	0	4,997	46.0%	
32	南新川宿舎	南新川宿舎	財務部(資産運用管理課)	2,979	1,461	0	0	1,461	49.0%	
33	創成研究機構	創成研究機構	創成研究機構	35,801	12,720	8	0	12,728	35.6%	
34	人獣共通感染症リサーチセンター	人獣共通感染症リサーチセンター	人獣共通感染症リサーチセンター	13,307	2,744	1,883	0	4,627	34.8%	
35	電子科学研究所	電子科学研究所	電子科学研究所	2,987	975	516	0	1,491	49.9%	
36	産学・地域協働推進機構	産学・地域協働推進機構	産学・地域協働推進機構	11,356	4,512	0	0	4,512	39.7%	
札幌キャンパス 計 (農場・研究林、職員宿舎・寄宿舎含む)				1,776,797	1,073,937	89,844	7,341	1,171,122	65.9%	
校舎等敷地				1,197,988	571,191	65,003	6,125	642,319	53.6%	
農場・研究林				507,693	463,813	20,243	1,216	485,272	95.6%	
職員宿舎・寄宿舎				71,116	38,933	4,598	0	43,531	61.2%	

※敷地面積・緑地面積はGISを用いて算出した数値

別表一札幌キャンパス緑地分布図



別表一保存樹木

					令和3年3月12日現在
番号	名称	位置	樹木番号・本数	選定の理由	
1	新渡戸夫人寄贈の ハルニレ	事務局前 インフォメーションセンター前	R801, R802 R798, R799, R800	2本 3本	1905年、新渡戸稲造夫人のメアリー氏により寄贈され植樹。 採取した種子からの後継樹をメインストリート、弓道場裏、地球環境科学院に植樹。
2	アメリカハナノキ サトウカエデ ハルニレ	百年記念会館南側	R536 R541 R553	3本	1976年、創基百周年記念のサチューセッツ大学総長と今村学長の植樹。 クラーク博士ゆかりのマサチューセッツ大学と本学との友好記念。
3	ハンノキ	百年記念会館西側	B268	1本	湿地に多く自生し、札幌キャンパスの立地をあらわす。この樹種では構内で最大規模である。
4	キハダ	中央ローン	Y883, Y953, Y954	3本	この樹種では、周囲にはあまりない規模であり、アイヌ民族の生活・文化に関係が深い。
5	シナノキ オオバボダイジュ	古河講堂西側	B407 B406	2本	古河講堂が東北帝国大学農科大学の林学教室として建設されたことに由来して植樹。
6	エルムの森の ハルニレ	エルムの森周辺 (古河講堂前含む)	B398, Y690, R10	3本	博物館・理学部と農学部間の本学を代表するエルムの森の景観を形成している。
7	クロビイタヤ	経済学部前	B429	1本	別名ミヤベカエデと呼ばれ、植物園初代園長であった宮部金吾博士が発見し、種小名がmiyabeiである。
8	エゾイタヤ	地環研東側	R959	1本	構内に多く見られるが、周囲にはあまりない規模の巨木である。
9	ポプラ並木	北方生物圏フィールド科学 センター庁舎東側	EP973-999, FY66-84, FY163-179, FY264-265, FY268, FY270-275	72本	1912年、林学科実習で植樹し、本学を代表する並木。 2001年の台風で一部倒木したが、市民の支援もあり、再生された。
10	イチョウ並木	北13条通り	R579-583, R585-590, R613-614, R618-619, R628-633, R641, R760, R763-764, R767, R777-778, R782-783, R794-795, R807, R815-816, R819-821, CR750-781	70本	1939年、以前のサクラ並木の後継として植樹された。 黄葉時には、散策する観光客で賑わう。
11	平成ポプラ並木	西門	GR243-250, GR259-260, GR278-315, GR335-356	70本	ポプラ並木（9番）の枝を挿し木して増やし、2000年植樹した新しいポプラ並木。
12	ハルニレ	第二農場（モデルバーン）内	P914, P915	2本	構内で最大の巨木であり、モデルバーンを含めた往時の農場風景を構成している。

保存樹木 位置図



別表一札幌キャンパスにおける希少種リスト(植物版)

令和4年3月4日現在

No	科名	和名	学名	希少種 ◆高 ◇低	市RL	道RL	環RL
1	ハナヤスリ科	エゾフユノハナワラビ	<i>Botrychium multifidum</i> (S.G.Gmel.) Rupr. var. <i>robustum</i> (Rupr. ex Milde) C.Chr.	◆			
2	サルトリイバラ科	シオデ	<i>Smilax riparia</i> A.DC.	◆			
3	ユリ科	エゾクロユリ(クロユリ)	<i>Fritillaria camschatcensis</i> (L.) Ker Gawl. var. <i>camschatcensis</i>	◆	NT	R	
4	ラン科	ノビネチドリ	<i>Neolindleya camtschatica</i> (Cham.) Nevski	◆			
5	ラン科	オニノヤガラ	<i>Gastrodia elata</i> Blume	◆			
6	ラン科	コケイラン	<i>Oreorchis patens</i> (Lindl.) Lindl.	◆			
7	バラ科	エゾサンザシ	<i>Crataegus jozana</i> C.K.Schneid.	◆	EN	Cr	VU
8	ムクロジ科	カラコギカエデ	<i>Acer tataricum</i> L. subsp. <i>aidzuense</i> (Franch.) P.C.de Jong	◆			
9	タデ科	ノダイオウ	<i>Rumex longifolius</i> DC.	◆	VU		VU
10	サクランソウ科	ヤナギトラノオ	<i>Lysimachia thyrsoiflora</i> L.	◆			
11	マタタビ科	サルナシ	<i>Actinidia arguta</i> (Siebold et Zucc.) Planch. ex Miq. var. <i>arguta</i>	◆			
12	ツツジ科	ベニバナイチヤクソウ	<i>Pyrola incarnata</i> (DC.) Fisch. ex Freyn	◆			
13	アカネ科	ホソバノヨツバムグラ	<i>Galium trifidum</i> L. subsp. <i>columbianum</i> (Rydb.) Hultén	◆			
14	ヒルムシロ科	エビモ	<i>Potamogeton crispus</i> L.	◆			
15	ヒルムシロ科	ヤナギモ	<i>Potamogeton oxyphyllus</i> Miq.	◆			
16	ミクリ科	ミクリ	<i>Sparganium stoloniferum</i> (Graebn.) Buch.- Ham. ex Juz.	◆		R	NT
17	アリノトウグサ科	ホザキノフサモ	<i>Myriophyllum spicatum</i> L.	◆			
18	ミゾハコベ科	ミゾハコベ	<i>Elatine triandra</i> Schkuhr var. <i>pedicellata</i> Krylov	◆			
19	オオバコ科	ミズハコベ	<i>Callitriche palustris</i> L.	◆			
20	キク科	ヤナギタウコギ	<i>Bidens cernua</i> L.	◆		En	VU
21	サトイモ科	コウライテンナンショウ(マムシグサ)	<i>Arisaema peninsulae</i> Nakai	◇			
22	サトイモ科	ミズバショウ	<i>Lysichiton camtschatcensis</i> (L.) Schott	◇			
23	シュロソウ科	バイケイソウ	<i>Veratrum oxysepalum</i> Turcz. var. <i>oxysepalum</i>	◇			
24	イヌサフラン科	ホウチャクソウ	<i>Disporum sessile</i> D.Don ex Schult. et Schult.f. var. <i>sessile</i>	◇			
25	ラン科	クゲヌマラン	<i>Cephalanthera longifolia</i> (L.) Fritsch	◇			VU
26	ラン科	サイハイラン	<i>Cremastra appendiculata</i> (D.Don) Makino var. <i>variabilis</i> (Blume) I.D.Lund	◇			
27	ラン科	エソズラン	<i>Epipactis papillosa</i> Franch. et Sav.	◇			
28	ラン科	ネジバナ	<i>Spiranthes sinensis</i> (Pers.) Ames subsp. <i>australis</i> (R.Br.) Kitam.	◇			
29	クサスギカズラ科	オオアマドコロ	<i>Polygonatum odoratum</i> (Mill.) Druce var. <i>maximowiczii</i> (F.Schmidt) Koidz.	◇			
30	カヤツリグサ科	ミヤマジュズスゲ	<i>Carex dissitiflora</i> Franch.	◇			
31	カヤツリグサ科	サツボロスゲ	<i>Carex pilosa</i> Scop.	◇			
32	キンボウゲ科	エゾトリカブト	<i>Aconitum sachalinense</i> F.Schmidt subsp. <i>yezoense</i> (Nakai) Kadota	◇			
33	アカバナ科	ミズタマソウ	<i>Circaea mollis</i> Siebold et Zucc. <i>Hyloidesmum podocarpum</i> (DC.) H.Ohashi & R.R.Mill subsp. <i>oxyphyllum</i> (DC.) H.Ohashi & R.R.Mill var. <i>mandshuricum</i> (Maxim.) H.Ohashi & R.R.Mill	◇			
34	マメ科	ヤブハギ	<i>Padus avium</i> Mill.	◇			
35	バラ科	エゾノウワミズザクラ	<i>Alnus japonica</i> (Thunb.) Steud.	◇			
36	カバノキ科	ハンノキ	<i>Daphne jezoensis</i> Maxim.	◇			
37	ジンチョウゲ科	ナニワズ	<i>Stellaria alsine</i> Grimm var. <i>undulata</i> (Thunb.) Ohwi	◇			
38	ナデシコ科	ノミノフスマ	<i>Stellaria sessiliflora</i> Y.Yabe	◇			
39	ナデシコ科	ミヤマハコベ	<i>Veronicastrum sibiricum</i> (L.) Pennell subsp. <i>yezoense</i> (H.Hara) T.Yamaz.	◇			
40	オオバコ科	エゾクガイソウ		◇			

No	科名	和名	学名	希少種 ◆高 ◇低	市RL	道RL	環RL
41	シソ科	ヤマクマバナ	<i>Clinopodium chinense</i> (Benth.) Kuntze subsp. <i>glabrescens</i> (Nakai) H.Hara	◇			
42	シソ科	イヌトウバナ	<i>Clinopodium micranthum</i> (Regel) H.Hara var. <i>micranthum</i>	◇			
43	シソ科	ハッカ	<i>Mentha canadensis</i> L.	◇			
44	モチノキ科	ハイイヌツゲ	<i>Ilex crenata</i> Thunb. var. <i>radicans</i> (Nakai) Murai	◇			
45	キク科	コバナアザミ	<i>Cirsium boreale</i> Kitam.	◇			
46	キク科	ヨブスマソウ	<i>Parasenecio robustus</i> (Tolm.) Kadota	◇			
47	キク科	ヤマニガナ	<i>Pterocypsela elata</i> (Hemsl.) C.Shih	◇			
48	ウコギ科	タラノキ	<i>Aralia elata</i> (Miq.) Seem.	◇			
49	ウコギ科	ケヤマウコギ	<i>Eleutherococcus divaricatus</i> (Siebold et Zucc.) S.Y.Hu	◇			
50	セリ科	エゾノヨロイゲサ	<i>Angelica sachalinensis</i> Maxim. var. <i>sachalinensis</i>	◇			
51	セリ科	セントウソウ	<i>Chamaele decumbens</i> (Thunb.) Makino	◇			
52	ユリ科	カタクリ	<i>Erythronium japonicum</i> Decne.	◇		N	
53	キンポウゲ科	フクジュソウ	<i>Adonis ramosa</i> Franch.	◇		Vu	
54	オモダカ科	ヘラオモダカ	<i>Alisma canaliculatum</i> A.Braun et C.D.Bouché	保留			
55	オモダカ科	サジオモダカ	<i>Alisma plantago-aquatica</i> L. var. <i>orientale</i> Sam.	保留			
56	アカバナ科	カラフトアカバナ	<i>Epilobium ciliatum</i> Raf. subsp. <i>ciliatum</i>	保留			
57	バラ科	アズキナシ	<i>Aria alnifolia</i> (Siebold et Zucc.) Decne.	保留			
58	バラ科	ヒメヘビイチゴ	<i>Potentilla centigrana</i> Maxim.	保留			
59	アカネ科	オオバノヤエムグラ	<i>Galium pseudoasprellum</i> Makino	保留			
60	キキョウ科	タニギキョウ	<i>Peracarpa carosa</i> (Wall.) Hook.f. et Thomson	保留			
61	キク科	オオヒヨドリバナ(ヒヨドリバナ)	<i>Eupatorium makinoi</i> T.Kawahara et Yahara var. <i>oppositifolium</i> (Koidz.) T.Kawahara et Yahara	保留			
62	ガマズミ科	キミノエゾニワトコ	<i>Sambucus racemosa</i> L. subsp. <i>kamtschatica</i> (E.Wolf) Hultén f. <i>aureocarpa</i> (H.Hara) H.Hara	保留			

※科名・和名・学名は、Ylist(米倉浩司・梶田忠(2003-)「BG Plants 和名－学名インデックス」(YList), <http://ylist.info>)に準拠する。

※希少種欄の◆高は絶滅リスクが高いと考えられる種、◇低は絶滅リスクがあるが今のところ低いと考えられる種を示す。また、保留は在来か植栽かの判断がつかないなど、判定を保留した種を示す。

※市RLは札幌市、道RLは北海道、環RLは環境省の各レッドリストを示し、参考としてそれぞれに該当するものにチェックを入れた。

RL(レッドリスト)欄の記号について

CR・Cr: 絶滅危惧 I A類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種)

EN・En: 絶滅危惧 I B類(近い将来における絶滅の危険性が高い種)

VU・Vu: 絶滅危惧 II類(絶滅の危険が増大している種)

NT・R: 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種)

DD・Dd: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

N: 留意(保護に留意すべき種)